



コーヒーの実(コーヒーチェリー)



## 多様な農業を

那珂川町農業委員会 会長 大金 武夫

町民の皆様には日頃から農業委員会活動に対し深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。おかげさまで新体制のもと、つつがなく7か月が経過しました。

先日、道の駅で農産物を拝見してきました。生産者の名前の中には、高齢の方、山間地にお住まいの方などがあり、立派な農作物を出品されていました。

狭く傾斜している耕地もあり、苦勞が多いことと思います。また、販売はせずに家族のために生きがいとして作物栽培を行っている方も大勢いらっしゃいます。農水省の調べでは、日本の農業粗生産額の約40%が中山間地のもので占められるとのことでした。

一方、規模の大きな経営も増えつつあります。全国に多くの農場を持ち、生産から販売までを一貫して行っている大手スーパーの存在など、我が国の農業は、生きがいとしての農業から法人経営まで多様化の幅が広がりつつあります。

小池東京都知事は「ダイバーシティを大切に」とおっしゃっています。直訳すれば「多様性を大切に」ということですが、私はさまざまな価値観や能力、考え方を持つ人によって構成されている社会は強い、だから多様な人たちの存在を大切にしようということだと理解しています。

T P Pをはじめとする貿易協定などが発効し、否応なく安い外国農産物にさらされる中、強い農業の確立は待たなしです。生産コスト低減のための農地の集積・集約と同時に、中山間地の農地の利活用も図っていかねばなりません。強さを持たせるもうひとつの方策として、多様な経営形態を保護し支援していくことも必要です。

農業委員会は農業のダイバーシティを大切に今後も活動を進めていきますので、町民の皆様の変わらないご協力をお願い申し上げます。

# 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員 担当地区一覧

任期：平成30年7月1日から平成33年6月30日まで

(敬称略)

担当地区	農業委員	推進委員	担当地区	農業委員	推進委員
馬頭	高嶋 善壽	西宮 一美	小砂	磯野 均	笹沼 享一
健武	荒井 武	益子 稔	1区	田代喜三郎	山口 昌樹
矢又	菊池 紀子	大武 操	2区・3区	森島 典子	飯塚美知夫
和見	阿久津 功	小高 辰也	4区・5区	田代喜三郎	橋本 征雄
小口	薄井 勇男	古内 朝次	6区(吉田)・9区(東戸田・神田町)	磯部 正美	高梨 作一
北向田	磯野 元壽	小林 一恵	6区(谷田)・7区	三尾谷武人	佐藤 昌孝
久那瀬		高野 康雄	8区	磯部 正美	小口 俊一
松野・富山	佐藤 英一	上杉 正広	9区(三輪1~3区)・10区	薄井 達夫	小森 利之
盛泉	岡 晃	大金 正美	11区		高村 安英
谷川・大内(大平・馬坂・脇郷)	露久保一夫	岡 文雄	12区	東 隆一	塩原 久男
大内(海道平~大畑)・大那地	大金 武夫	佐藤 次男	13区		福嶋 隆久
大山田下郷	永山 律子	屋代 康夫	14区		増子 定徳
大山田上郷		菊池 謙寿			

## 平成31年度 町農林業等施策並びに予算編成に関する建議要望

平成30年11月14日町長室に於いて、那須南農業協同組合、那須南森林組合と合同で、町への建議要望を行いました。

担い手不足や耕作放棄地の増加、農林産物の価格低迷など農林業、農山村を取りまく環境が深刻化していく中、それぞれの機関から要望がなされました。

農業委員会からは、大金会長と荒井農村振興専門委員長が出席し、福島町長に対し、要望書の提出を行いました。

要望事項の主なものは次のとおりです。

### 要望事項(一部抜粋)

#### 1 農地利用最適化推進に関する意見

- ①担い手への農地の集積・集約化
- ②耕作放棄地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

#### 2 農業委員会活動の支援

適切かつ円滑な運営のための予算の確保と事務局体制の強化

#### 3 農業等施策・予算に関する要望

- ①兼業農家や小規模農家への支援
- ②農道・用排水路等の維持修繕経費の支援
- ③レンゲ草や菜種などの景観作物の奨励と支援



## 第2回 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に参加して

平成30年11月6日、第2回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が、県教育会館で開催されました。

初めに、「農業委員会を取り巻く情勢と農地利用の最適化と担い手育成確保の問題について」と題し、宇都宮大学農学部教授秋山満氏の講話があり、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進についてを学ぶことができました。農業従事者の減少が進む中、今後の農地利用に対する対策は、「耕作放棄地をいかに増やさないか、あるいは新規就農者を増やし耕作放棄地を発生させないようにするか」が急務です。推進委員との連携強化を図



り、日頃から農地に対する意向等の情報を収集し、細やかな農地パトロールの実施や地域の話し合いの場への積極的な参加な

ど地域に密着し、活動を展開していかなければならないと感じました。

続いて、「農地利用の最適化推進活動について」足利市農業委員会より、農地集積事業の事例報告がありました。事業を行うにあたり、集積・集約のメリットを理解してもらう活動、各地区の営農条件に即した手法の工夫等の説明がありました。特に、推進委員の活動力が大きく、担い手や出し手、関係機関職員と連絡調整し、何度も戸別訪問等で話し合ったことが集積につながったと述べられました。様々な活動の裏に多くの苦勞とアイディアがあるのだと実感するとともに、取り組みの指針が明確になりました。

農業委員として活動を始めてから約7か月が経過しましたが、今回の研修は、今後の活動に必要な知識を得られる有意義な研修となりました。（農業委員 三尾谷武人）



## 農地利用最適化推進委員になって

平成30年12月10日に宇都宮市の栃木県自治会館に於いて女性農業委員研修会が開催されました。家族の協力も得られ、昨年7月に農地利用最適化推進委員になり、今回初めてこの研修会に参加しました。

我が家の農業経営は、土地利用型の水稲栽培ですので、農地の活用に関する情報は、普段の生活の中でも必要ですが、推進委員になったことで、更に理解していくことの大切さを実感しています。

さて、今回の研修ですが、水田管理の大切さについて課題の多いことは認識していましたが、改めて、数字や事例で現状を示されると「この先5年、10年後の農地が保全されるのだろうか。」という不安な気持ちになりました。そして、大切な農地を荒廃させず担い手に繋いでいきたいと切に感じました。

まずは、私自身ができることを考え、次の3項目を挙げてみました。

- 1 農地パトロールで、農地の利用状況を確認する。
- 2 農家の方々との会話の中で農地のあり方やこれからどうしたいのかなどの考えを把握する。
- 3 農地を利用する人に、これからの展望などについて専門家の話を聞く機会を設け、地域の中で、様々な可能性や方向性を考えていく。

耕作している水田や畑は我が子のように可愛いものです。農産物を生み出してくれる大切な農地ですので、どうか末永く出来る限り耕作されるよう切に願います。

先輩方の技術や知見などを学び、少しでも農業のために頑張っていきたいと思います。そして農地パトロールを日頃のルーティンとして活動していきたいと思います。（農地利用最適化推進委員 小林一恵）



## 遊休農地解消・発生防止対策事業 (わかあゆ認定子ども園との農業体験)



農業委員会とJ Aなす南青年部が共催で、今年度もわかあゆ認定子ども園児と一緒にさつまいもの苗植えと収穫を行いました。



5月29日土曜日、朝8時から、わかあゆ認定子ども園近くの圃場で、畝上げ、マルチ張りなどの作業を行い、園児たちがさつまいもの苗を植えられるよう準備をしました。初夏のまぶしい日差しの中、苗の植え方の説明を聞いた後、園児たちは、可愛い帽子と長くつ姿で、1本ずつ丁寧に苗を植えていきました。「大きくなーれ」と声をかけながら苗を植え、今から秋のいも掘りを楽しみにしているようでした。



その後、女性委員がいも畑の周りに、「ひまわり」の種を蒔きました。真夏には、大きな花が咲き道行く人の目を楽しませていたようです。8月末には、大きく育ち、たくさんの実をつけた花を切り取って、わかあゆ認定子ども園に届けました。今年の夏も園児たちの家の庭先に大きな花を咲かせてくれることと思います。



10月20日は、園児たちが楽しみにしていた、さつまいも掘りです。さわやかな秋空の下、園児たちは、小さな手にスコップを持ち、保護者と一緒に一生懸命掘り起こしました。大きく育ったさつまいもを両手にかかえ「重い重い」、「大きすぎて持ちきれないよー」などと言いながら袋いっぱい掘ったいもを詰め、いもの大きさを自慢したり、体いっばいに喜びを表現したりしていました。



収穫作業は、約1時間で終了し、場所をすこやか共生館前の広場に移し、収穫祭が行われました。収穫祭では、J Aなす南青年部によるつきたての餅やさつまいもを使ったJ A女性会の手づくり料理(さつまいもの豚汁、さつまいもフライ等)が用意され、秋の味覚をお腹いっぱい味わっていました。



今後もこの事業を通して子どもたちと一緒に食育を学び、農業体験を通して、農作業の楽しさと収穫の喜びを感じてもらい、農業に対する関心を育ててほしいと思います。(農業委員 永山律子)



# 就農2年目の所感など

絵本の丘農場×いきいき自然体験農園／平城早人



私は 2017年4月に、ここ那珂川町に移住し就農しました。農地は知人の紹介、住居は町の空き家バンクに登録されていた物件です。農地60a程度とトラクター等の農機具も借り、無農薬・無化学肥料、少量多品目、でいろんな露地野菜を作っています。就農してみたの率直な感想としては、収入的にも体力的にもきつい部分はある、これは本当にすきでないといけないなど感じると同時に、これは天職に違いないということです。人間が生きていくうえで一番大切である食糧を作るということを仕事にしていることに非常に充実感を感じています。

私はもともとシステムエンジニアだったのですが、心身ともにすり減らす生活に見切りをつけ、県内の国立公園での自然案内人を経て現在に至りました。栽培技術に関しては、その自然案内人をやっているとき、自宅近くに無農薬・無化学肥料で野菜を作っている農家があったので、仕事が休みの日に手伝いをしながら習得しました。

就農1年目は、主に道の駅やその他の直売所等で販売しましたが、生産量が少なかったこと、有機JAS認証を取得している訳でもないのに無農薬無化学肥料栽培を評価してもらえないこと、慣行栽培の野菜と比べ見劣りすることが多かったこと、等により収益については厳しい現実を突きつけられました。また、8月の記録的な日照不足の影響もありました。

就農2年目は、無農薬無化学肥料栽培を評価してもらえる販路を紹介していただき、また生産量もある程度拡大し、何となくこの先もやっていけるのかなぐらいの手ごたえも少々は感じることができました。那珂川町には幸いにして有機栽培農家が結構いらっしゃるの、そのような方々に販路や技術的なことなど指南していただけたことが非常に大きかったといえます。しかし、昨年も猛暑、7月の少雨という異常気象の影響を受け、夏野菜の生育は全体的に不調でした。この先もこの異常気象を前提として営農しないといけなようです。

就農3年目の今年、しっかりと作付け計画を立て、ぜひやりたかった農業体験の試行なども行い、生計のめどを立てたいと思っています。

## 農業者年金に加入しましょう!!

### 目的

農業者の老後生活の安定、農業者の確保

### 被保険者

年間60日以上農業に従事する60歳未満の国民年金1号被保険者

### 保険料

月額20,000円～67,000円の範囲で被保険者が決定(加入後変更可)

### 給付(積立方式・確定拠出型)

- ◎農業者老齢年金 65歳から終身給付(60歳まで繰上支給可)
- ◎死亡一時金 80歳未満で死亡した場合、遺族に給付
- ◎特例付加年金(政策支援分)

対象：39歳までに加入した農業所得が900万円以下の認定農業者等

内容：保険料20,000円に対し、4,000～10,000円を国庫補助

### 税制優遇措置

農業者年金の保険料は全額社会保険料控除

老後の備えは、  
国民年金  
+  
農業者年金で



詳しくは・・・  
那珂川町農業委員会事務局へ!  
☎92-1185

## 農業委員会からの お知らせ

# 農地転用は許可が必要です

農地転用とは・・・農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

### ◆自分の農地を転用するとき

農地法第4条の許可が必要です。【農地の所有者が申請】

### ◆農地の売買又は貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。【農地の所有者と転用を実行する方が連名で申請】



**\*申請にあたっては、事前に農業委員会にご相談下さい。**

## 各種申請書は毎月5日が締切となります

農地法第3条・4条・5条の許可申請及び非農地証明願は毎月5日が締切となります。

5日が土日・祝日の場合は休みの翌日が締切となります。

※農地利用集積計画作成申出書の締切は月末です。

## 相続による農地取得について

相続等によって農地の権利を取得した時は、農業委員会に届出が必要です。届出様式は、戸籍の窓口・農業委員会事務局又は町のHPへ。

### ◆農業委員会が交付する証明書等の一部は有料となります。

(原則本人申請。代理人が申請、受領する場合は委任状が必要となります。)

- ・農地に関する証明 1件につき200円 (非農地証明・転用事実確認証明)
- ・農業経営に関する証明 1件につき200円 (耕作証明・農家基本台帳登載証明・農家証明・買受適格証明・相続税・贈与税の納税猶予に関する適格者証明)
- ・農地台帳記録事項  
要約書の交付 1筆につき200円

### ◆那珂川町の下限面積(別段面積)について

農地法で定められている下限面積(都府県:50a、北海道:2ha)が、地域の平均的な経営規模や耕作放棄地の状況などからみてその地域の実情に合わない場合には、農業委員会で面積を定めることができることとなっています。

#### 【下限面積設定理由】

※農家の平均的な経営規模が50アールを上回るため(2015年農林業センサス値から)

※遊休農地解消に向けて利用権設定等を促進しているため

那珂川町農業委員会では、管内の下限面積を次のように定めています。

地域	下限面積
那珂川町全域	50アール

平成28年第11回農業委員会総会において決定

## 農地は適正に管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災の原因となり、夏は病害虫等の発生の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。



## 全国農業新聞

農業者の視点でお届けします。

- ◆特徴のある週刊新聞 解説に力点をおいた企業編とニュース報道
- ◆時代に鋭く斬り込む 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ◆経営に役立つ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ◆喜びや悩みを共感できる 読者の心に訴え、ともに考える
- ◆読みやすく親しみやすい 老若男女が楽しく読める

毎週金曜日発行  
(月4回)

月700円、年8,400円  
購読の申し込みは、農業委員会へ!  
TEL 92-1185



## 珈琲タイム

思いがけず、コーヒーの栽培をすることになり、日々手探り状態で勉強中。コーヒー好きの方が多く、皆さんの期待に応えるべく、試行錯誤の毎日です。幸い、若い担い手ができ、苗木の一本一本に愛情を注いでくれています。お陰で順調に実が成長し、気の早い実は赤く色づき始めました。

3月には収穫が始まり、4月下旬には美味しい那珂川町産コーヒーを提供できると思います。

コーヒーは、収穫と同時に次の花が咲き始めます。ジャスミンに似た可憐な白い花と真っ赤な実が同時に見られる時期があり、摘み取りをしながら花の香りを楽しむことができます。

国産コーヒーならではの、コーヒーチェリーをお茶にする、カスカラティーも作ります。春が待ち遠しいです。

(那珂川町地域資源活用協同組合 鈴木栄子)

